

# マイナンバーカードはオンライン資格確認において 健康保険証として利用できません(マイナ保険証)

(※公費負担受給者証・医療証については、マイナ保険証では確認できませんので、必ず原本をお持ちください。)

より質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報)を取得して活用しています。初診時にはマイナ保険証をご持参ください。

当院は医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関です。

令和5年4月1日より医療情報・システム基盤整備体制充実加算を下記のとおり算定いたします。

## 加算措置名称:「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| ①マイナ保険証を利用する場合                 | 初診:2点 再診:—  |
| ②マイナ保険証を利用しない場合(従来の保険証を利用した場合) | 初診:6点 再診:2点 |